



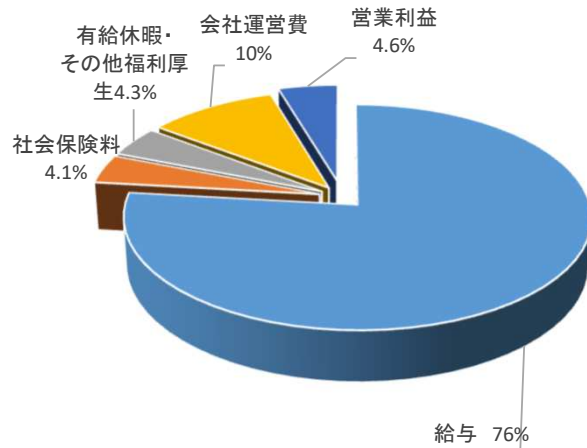
令和5年度マージン率の公開



$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(少数点以下一位未満を四捨五入)

派遣労働者の数	10人
派遣先の数	3件
マージン率	21.2%
派遣料金一人当たりの平均額	12,964円(8時間/1日換算)
派遣社員の平均賃金	10,221円(8時間/1日換算)



一番多くを占めるのが派遣スタッフの給与で、料金総額の76%です。次いで、派遣会社が派遣スタッフの雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料が約4.1%です。(注1)

また、派遣スタッフが有給休暇を取得する際に、就業先に休暇期間についての料金請求は出来ませんが、会社としてはスタッフの雇用主として賃金の支払いが生じるため、その負担分としての費用が含まれています。(注2)

その他、会社の営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費がかかることから、これら全てを差し引いた残り4.6%程度が会社の営業利益となります。(注3)

なお、都合により料金が回収されない場合でも、会社はスタッフに賃金を支払う義務を負っています。

【注1】

所得税や社会保険料・労働保険料の個人負担分等については、派遣会社が派遣スタッフの皆様にかわって国や自治体に納付するため、それらを差し引いた金額を給与として支払います。

【注2】

その他福利厚生の中には、交通費・健康診断料・就業前研修費・ブラッシュアップ研修制度負担分などが含まれております。

【注3】

会社運営経費、営業利益については一部非表示にしています。

